

令和2年6月26日(金曜日)



(発信者)

野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

学びの杜ののいち カレードの利用制限の一部緩和について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、標記施設の利用について一部制限を設けておりましたが、7月2日(木)から感染症防止策を講じた上で、利用制限の一部を緩和します。

【緩和内容】

- ①開館時間を通常通り9:00～22:00とします。
- ②滞在中は常時マスク着用をお願いしておりましたが、市民学習センターでの活動については、条件付きで一部緩和します。
- ③閲覧や休憩に使用するための座席を設置します。（密を避けるため、座席数は間引きします。また、学習室は引き続きご利用になれません。）

※引き続き、長時間の滞在はご遠慮いただくなど一部利用制限があります。

【お問い合わせ先】

野々市市教育委員会生涯学習課 担当：山崎 TEL：227-6116